

令和元・2年度 第5回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和2年3月6日（金）午後1時30分から3時5分

開催場所 高崎市中央公民館 第1集会室

議題 1 令和元・2年度諮問について
2 令和元年度高崎市公民館事業実績報告・審議

公開・非公開区分 公開

出席委員（14人）

串田昭光委員 ・ 小屋美香委員 ・ 綾部園子委員 ・ 中島輝男委員
飯野茂委員 ・ 山崎紫生委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 植原孝行委員
戸塚光久委員 ・ 山口堅二委員 ・ 中司恵理委員 ・ 岡田文男委員
柴山益子委員 ・ 三澤憲一委員

欠席委員（6人）

相模透委員 ・ 吉井良肇委員 ・ 瀬間宏一郎委員 ・ 森周子委員
丸茂ひろみ委員 ・ 新利恵子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

小峰好恵中央公民館長・齋藤崇夫教育担当係長・中島洋紀次長
錦部光樹次長・塚越康弘次長・原田輝章次長・大村政彦次長
信澤進次長・角田潤次長・武政文隆次長・江積利雄次長・木村智美主査
菅野典子行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 1人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和元・2年度 第5回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 令和元・2年度諮問について

会長： 令和元年・2年度の諮問について、中央公民館長から説明をお願いします。

中央公民館長： それでは、諮問についてご説明させていただきます。

一昨日の公民館連絡協議会（高崎市公民館長の会議）において、諮問することが決定されたものでございます。皆様もご承知のとおり、平成29年度、平成30年度は公民館運営審議会から提言をいただくということで、諮問・答申の形をとっておりませんでした。今回は本来の形に戻り諮問を行うものでございます。

昨年度のご提言につきましても公民館の運営に関して具体的な方策についてご教示いただけたものと考えておりまして、今後にも必要に応じて同様の形でお願いする可能性があります。

それでは今回の諮問について説明させていただきます。資料をご覧ください。

テーマは「新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」とさせていただきます。内容につきましては読み上げさせていただきますが、地域づくりを視点に置いた公民館のあり方についての諮問でございます。

（諮問文を読み上げる）

会長： 今、中央公民館長から今期の運営審議会への諮問が読み上げられました。この後私どもは諮問をお受けして、来年の3月までに答申させていただくということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

（諮問文が、中央公民館長から会長へ手渡される。）

2 令和元年度高崎市公民館事業実績報告・審議

会長： それでは次に令和元年度高崎市公民館事業実績報告・審議について事務局より説明をお願いします。

事務局： 例年3月の審議会の際にご報告させていただいておりますが、今年度の公民館の取組みについてご紹介させていただきます。「令和元年度高崎市公民館事業

実績」をご覧ください。中央公民館と地区公民館の特徴的な事業を掲載しております。表紙を1枚おめくりください。公民館の基本構想として今年度も「ライフアップ推進事業」、「キャリアデザイン支援事業」、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」、「図書ボランティア活動支援事業」という4本柱を掲げ、これに基づき各館の事業を行っております。

なお、この後、報告事項でもお話をさせていただきますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各公民館の主催事業につきまして、3月中に行うものがすべて中止となっております。資料には予定で掲載したものの中に中止となっているものが多数ございますが、ご了解いただきますようお願いいたします。

まず1ページをご覧ください。こちらは中央公民館の事業となります。

「ライフアップ推進事業」は、14講座を行いました。「パパのチャレンジ大作戦」という新規の講座では、父親の育児参加のきっかけとなるよう、父親と子どもで、運動、料理、工作というメニューの中から好きなコースを選択していただき、一緒に取り組む時間を作ることで、父親と子どものコミュニケーションを図る機会としました。

続きまして「キャリアデザイン支援事業」は、8講座を行いました。新規講座として、「おやこで和ごはん」では、ひな祭りの行事食を作ることとおしてだしの取り方をはじめとした和食の基本を学んでいただき、また、日本茶の美味しい入れ方を体験していただくなど、親子で和食文化に触れるきっかけを作る講座を行いました。また、こちらも新規講座ですが「高崎らしさの始まりを探る」では、地域への理解と愛着を深めることを目的として、白衣大観音や群馬交響楽団など今の高崎の特徴となっているもののルーツについて学んでいただきました。

続いて2ページをご覧ください。「地域づくり支援・ボランティア養成事業」は3講座を行いました。「地域で生きるシニア講座」については、継続しておりますが、退職後地域で活動する方やボランティア活動をするといった方を対象に具体的なノウハウや地域でのコミュニケーションの取り方を学んでいただく講座です。また「ボランティアのための子どもとの関わり方講座」ということで今年度初めて子どもと関わるボランティアをしている方を対象とした講座を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

次の「図書ボランティア活動支援事業」では、各地域で図書ボランティア活動をしている方を対象に図書ボランティアの活動内容のスキルアップを目的におこなっております。今年度は「紙芝居の演じ方講座」を新規で行いました。「なやみごと相談事業」は中央公民館の事業としまして、火曜日と金曜日の午後1時から4時まで、相談事業をおこなっております。

3ページにつきましては、中央公民館の事業で学校・団体・NPO等と連携して実施した事業を掲載しております。中央公民館の事業の説明は以上となります。

続いて4ページをご覧ください。「職員研修」については、地区公民館の館長、主事が参加をした研修会等を掲載しております。上から5段目になりますが、今年度は、主事自らが問題意識を持ち企画した研修の充実を図っており、秋に新任職員のためのフォローアップ研修、1月にはステップアップ研修で上毛新聞社から講師を招き公民館だよりの作り方を学ぶ研修を行いました。また、こちらには記載がありませんが、毎年、約5週間に渡り行われる社会教育主事講習を主事1名が受講していきまして、今年度は下里見公民館の主事が東京で受講してまいりました。

続きまして、地区公民館の事業につきまして、説明をさせていただきます。5ページ以降となっております。こちらの数字は12月末現在の集計ですので、年間ではもっと多くなります。「学習機会の提供」は、全ての講座数で、44館で、1092講座がおこなわれております。「ライフアップ推進事業」は、514講座で、「子育て支援・家庭教育充実事業」、「少年少女体験活動支援事業」、「社会課題を考える事業」で、それぞれ講座を掲載させていただきました。「キャリアデザイン支援事業」は、361講座が実施され、「子どもや親子の課題体験教室」、「日本文化や外国文化の理解講座」、「情報社会への対応教室」、「地域伝統文化継承教室」、「能力開発や職業意識の高揚講座」で、それぞれ講座を開催しました。6ページ、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」は、217講座が開催され、地域づくり支援とボランティア養成の講座を開催しております。7ページ以降は、諸団体との連携事業や特色のある事業を様々な観点から整理したものです。こちらの資料も12月末現在の状況で作成していますので1～3月の事業については事業名の後ろに予定が入っております。また各公民館で行った全ての講座を掲載しているわけではなく特徴的な講座をテーマごとにまとめた資料となっておりますのでご了承ください。事業の内容につきまして、新しい事業を中心に説明をさせていただきます。

それでは小学校との交流事業ということで7ページをご覧ください。東公民館では、学校、地域、公民館が放課後の子ども達の活動について意見交換をする会議を行っており、地域で放課後の子どもの活動場所を作る取り組みとして、毎週火・水曜日に地域の元教員が子ども達の宿題を指導する「みんなでファイト放課後宿題教室」を今年度から通年で行っております。

学童クラブとの連携について10ページをご覧ください。城山公民館ではこれまでも行っていた盆踊り講習会と連携し、学童クラブに通う小学生にも盆踊り体験する機会を作る講座を行いました。こうした取り組みの結果、地域のまつりでの盆踊りの参加者数の減少にも歯止めがかかっている効果があるとのことでした。

公民館運営推進委員との連携について12ページをご覧ください。箕郷公民館では運営推進委員や生涯学習推進員を中心に、地元ボランティアを係員として、

児童に昔遊びを教えることをとおして世代間交流を図る事業を行っています。こうした昔遊びをはじめとした地域で子どもを育てる取り組みが評価されまして、箕郷公民館は今年度の優良公民館文部科学大臣表彰を受賞しました。

14ページをご覧ください。生涯学習推進員と連携した事業を掲載しておりますが、箕郷公民館の「鳴沢湖の歴史と遊歩道散策」、豊岡公民館の「歴史遺産としての豊岡若宮八幡宮について」、久留馬公民館の「久留馬の歴史を学ぶ」といったように地域の自然や歴史について、地域で学ぶような講座が多く行われております。

地域の各種団体と積極的に事業を共催、活動支援、信頼関係の構築をおこなうという点について、16ページから18ページにかけては地域づくり活動協議会との連携事業、19ページからそれ以降については、その他の関係団体との連携事業を掲載しております。その中でひとつ特徴的な講座として20ページをご覧ください。

北部公民館ですが、高崎経済大学の学生が組織しております一般社団法人0号館というところと連携して、学生と地域をつなぐ事業に取り組んでいます。特に今年度は「北部の直売会勉強会」ということで、0号館が地域住民と協力して直売会を開催する取り組みを支援する勉強会を開催いたしました。こちらの勉強会を受けて実際に直売会を0号館で開催しました。それ以降各団体と連携した事業が掲載されていますので、後ほどご覧ください。

続きまして、27ページをご覧ください。こちらは企画段階から住民に参画してもらった事業ということでご紹介しております。東部公民館では、地域の子育てママさんに公民館のサポーターになってもらうということで「ママサポ」という組織を作るために地域のお祭りに公民館のブースを出店し、声かけを行いました。そこで賛同していただいた方でママサポを結成しました。そのママサポが企画から行った講座として、今年度は「子育てコミュニケーション講座」と「ぐんま産有機大豆で作る豆腐づくり体験教室」の2講座を実施しました。東部公民館ではママサポの取組みを継続して、公民館や地域で活動する人材の充実を目指していくということとなっております。

また、下里見公民館では、下里見公民館をアサギマダラという長距離を移動する蝶の飛来地にしようということで、公民館と地域住民が「アサギマダラの会」を立ち上げ、地域で勉強会を行ったり、アサギマダラが好んで食するフジバカマを植栽したり、先進地の視察などを行っています。今年度は残念ながら飛来しなかったということですが、来年度も継続して取り組んでいくとのことです。

身近な地域課題に重点をおいた事業として28ページをご覧ください。先ほどもご紹介した東公民館ですが、夏休みの間、自宅で、一人で昼食を食べている小学生が多いということで、公民館にお弁当を持ってきてみんなで楽しく食べると

いう事業を夏休み中の平日、毎日行いました。初めての取り組みのため参加者数はそれほど多くなりませんでしたが、保護者からの感謝の言葉などもあったとのことで、地域課題としてのニーズは高いのではと考えているとのこと。

続きまして31ページをご覧ください。地域資源を活用した事業として各地区公民館で地域の歴史を学ぶ事業などが行われています。塚沢公民館では地域で作られた「塚沢歴史かるた」を活用して、地域の歴史や文化を再発見できるような講座を行っております。講師も参加者も地域の方のため、互いに学び合い地域への愛着を深める機会となっているとのこと。この講座がきっかけでしめ縄づくりが開催されるなど地域活動の活性化にもつながっています。こちらの事業を中心に評価されまして、塚沢公民館は今年度の優良公民館群馬県教育委員会表彰を受賞しております。

地域の人材発掘や育成について、34ページをご覧ください。佐野公民館では地域の口コミ情報をもとに地域人材を発掘して、公民館事業への協力をお願いすることで、地域人材の方に講師を依頼するという取り組みを積極的に行っています。今年度も短歌などの講座を開催し、参加者から好評であるとともに、講師自身も地域で活動するきっかけとなっているとのこと。

また、中居公民館では、婦人会と連携した女性セミナー、長寿会と連携した長寿セミナーを継続的におこなっておりまして、昨年度の県の表彰を受けておりますが、こうした中で定期利用団体の方など地域の方に講師を担っていただく講座を多数開催しており、地域での学び合う仕組みとなっています。

次に、公民館が地域の方々が交流する居場所となるための取組みとして、37ページをご覧ください。北公民館では今年で2年目となりますが、地域の方々が気軽に集いお茶を飲みながら世間話などの交流ができる場を作る試みとして、毎月1回、「北カフェ」を開催しています。定期的を開催することで、公民館が住民の集う場所として機能するような取組みとなっております。

続いて39ページからは防災・防犯に重点を置いた事業となりますが、40ページをご覧ください。南八幡公民館では、今年度初めて水害を想定した避難所開設訓練を行いました。10月の台風の直後に実施された講座で、台風の際に実際に避難所に避難した地域の方が多く参加したことで、非常に熱心に取り組んでいただき、地域の防災意識を高める効果的な講座となりました。

41ページ以降は食育、伝統芸能、検討を要する事業等について、特徴ごとに講座を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に公民館だよりの工夫についてですが51ページをご覧ください。これまでも各公民館でわかりやすい公民館だよりの作成を心がけてきましたが、最初の研修の部分でご説明しましたが、昨年度から公民館だよりづくりに関する研修を実施しています。写真の積極的な活用やわかりやすいレイアウトの工夫などを学び、

公民館だよりづくりに生かされています。また、公民館だよりは、中川公民館や浜尻公民館、豊岡公民館、鼻高公民館をはじめとして、講座の告知だけではなく、地域の行事などの情報を掲載することで、地域の広報紙としての役割を担っている公民館もごございます。

図書室の活用について、54ページをご覧ください。城址公民館や浜尻公民館などでは、玄関に図書を紹介するスペースを設けて利用促進を図っています。また、北部公民館では、本を選ぶ参考となるように図書室に本の感想を書いたシートを掲示しています。また、図書ボランティアさんがいる時以外でも職員がいれば貸出を行うなど、できるだけ長い時間、図書室を利用していただけるよう取り組んでいる公民館が多くあります。

続きまして57ページからをご覧ください。こちらはイメージ向上のためのロビーや玄関周り等の見直しについて書かれております。各公民館で施設の整理整頓、美化に取り組むとともに、サークルが作成した作品を飾っている公民館が多くあります。中には東公民館のように「アットホームな雰囲気を出しつつ、街カフェ風おしゃれ公民館を目指している」というような形でコンセプトを決めて飾り付け等を行っている公民館もごございます。また、前回の会議で、久留馬公民館をご覧いただいて印象的だったかと思いますが、各公民館で親しみやすい公民館となるよう工夫を行っています。

以上、いくつかの事業・取り組みについて簡単に説明をさせていただきました。各公民館におきまして、様々な工夫、取り組みがなされておりますので、ぜひ、後ほど他の項目についてもご覧いただきまして来年度の答申等にも生かしていただければと考えております。以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。

会長： 事務局より令和元年度の事業実績について説明していただきました。ここに記載されている事業は公民館の全部の事業ではなく、各公民館の事業のうちで特徴のある事業をテーマ別に取り上げているということでもあります。委員の皆さまには後ほどじっくりとお読みいただいて理解を深めていただければと思いますが、今の説明の中で質問したいことやもう少し具体的に説明していただきたいことがございましたらご発言をお願いします。

公募委員 B： 先ほど新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方について、という諮問がありました。公民館事業構想に地域づくり支援・ボランティア養成事業が4本柱の1つとして挙げられていますが、他の3つの柱の事業は前年度と比べると横並び又は増加している中で地域づくり支援・ボランティア養成事業については、前年度は265講座、対して今年度は217講座と大きく減少しています。公民館

の取組みとして他の事業とのバランスはどうか。また諮問にもあるとおり、地域づくりが非常に大事であるということで、やはり地域づくりを支えるボランティアをいかに増やしていくかが重要であると思います。既に公民館で予算や計画が出されているかと思いますが、令和2年度はどのように取り組んで行かれるのでしょうか。

中央公民館長： 地域づくり支援・ボランティア養成事業は非常に大切な事業であると思っています。今後も予算の許す限り増やしてまいりたいと考えております。

事務局： 地域づくり支援・ボランティア養成事業については、単独でできるというよりは地域の皆さまと一緒に取り組んでいくというような事業ですし、ただ講師を招いて講座をすればいいという事業ではない難しさもありますので、できるだけ工夫して地域と協力しながらやっていけるような取り組みをしていければと考えております。

公募委員 B： わかりました。

家庭教育関係者 A： 事業実績を拝見して、皆さんが限られた人数の中で毎年工夫しているのを見ると頭が下がる思いです。

先ほどの諮問が地域づくりについて具体的にどのような取組みを行っていくべきかについての諮問ということだったので、諮問と絡めて考えてみるとこれだけ色々な事業を行っていて新しいアイディアの提言ができるのだろうかと思いながら拝見していました。今までも諮問があって答申を出してきたわけですが、これまでに出した答申でここが分かりづらいということですか、もっと具体的に答申を出してほしいといったことなど、どんなことを求めているのか、次回の審議会の際にでもお聞かせ願えれば今回の答申につながっていくのではないかと思います。実績については本当に素晴らしいと思いました。

会長： 私も地区公民館の限られた職員の陣容で工夫しているというご意見に共感いたします。また今のご意見では、これまでの諮問・答申、更に今回の諮問の中においてどこに重点を置こうとしているのか、今後の公民館運営に求められているものについて問いかけをさせていただきました。

他の委員さんでご意見ございますか。

家庭教育関係者 B： 事業実績を見ると、前年度の提言である地域の宝をいかに生かしていくかということを意識した活動が行われていると思いました。例えば地域の歴史を生涯学習推進委員と学んだり、地域のママさんと作る「ママサポ」では人

材の掘り起こしを行ったり、前年度の提言が刺激になって取り組んでいただいている印象を受けました。

今回の答申については、どんな風に答えていけばいいのかももう少し具体的に教えていただけるといいなと思いました。

中央公民館長： 具体的ではないかもしれませんが、補足しますと人生100年時代を迎えるにあたりまして、地域のつながりによるコミュニティ作りが非常に重要になってくるかと思います。前回の審議会からご提案いただきました地域資源を生かしたまちづくりですとか、また地域特有の課題などがあります。例えば子どもが多い地域は子どもの居場所づくり、高齢者が多い地域ではいかに高齢者が元気で健康にいられるかという課題があるかと思います。

高崎市の公民館主事もここ数年自主的に研究しているグループがございまして、今年度も3グループの自主研究グループが研究を行いました。各グループともこれからの新しい地域づくりに主眼を置いた研究を行っておりまして、地域に公民館がどんどん出ていったらどうだろうという考え方で地域のお祭りで公民館ブースを設置し、公民館について紹介したり、公民館で活動する人を募集したりしました。また学校と連携して地域資源を生かした授業を考えたらどうなるだろうかといったことを研究しているグループもあります。それとは別に地域の方が公民館事業に積極的に関わってきている地域もございまして、実績報告でもご紹介しました下里見公民館の「アサギマダラを呼ぼう」の活動もそういうものでございます。

このような背景があって今まで以上に地域づくりの拠点として公民館を身近に感じられるような環境を作っていきたいという私共の思いがございまして、今回このような諮問をさせていただいたところでございます。もう少し具体的などころがということでございましたら、今後、次の機会に検討させていただきたいと思います。

会長： 昨年度出されました提言は事務局から委員の皆さまに配っていただき、私も繰り返し読ませていただきました。実際に地域に出かけて調査をして公民館事業に生かそうということで、これが大いに生かされているというご指摘もありました。

今年度の審議会は今日が最後ではございますが、来年6月までが今期の審議委員の期間でありますので、また次の審議会の時にご意見やご質問を出していただいて、それを整理しながら次の答申に結び付けていけたらと思います。

学識経験者 A： 私は群馬県の社会教育委員会議に群馬県公民館連合会理事として参加してきました。

同会議の答申をまとめるにあたり、地域と学校の連携・協働による地域の活性化への取組みについて議論を重ねてきました。そのような中で、学校や地域が一体となった活動の推進のためには公民館のほかに図書館・美術館・博物館等との幅広い連携活動が重要であることも指摘されました。現状では公民館が学校教育に求められている「社会に開かれた教育課程」の実現の一端を公民館が担っています。今後はこれらの社会教育機関の相互連携活動が推進されて、それぞれの教育活動が魅力的な内容になり、地域の活性化につながることを期待されます。

同会議の答申は、これまでも地域の拠点として重要な役割を果たしてきた公民館が、地域と学校の連携・協働による活動拠点として最適な場所であると評価しています。そして、公民館を核とした連携活動を促進するための組織づくりや人材育成などについて提案しています。さらに公民館の価値と期待される役割について改めて検討する必要があると指摘しています。このような点からも同答申は参考になると思います。

会長： 確認させていただきますが、それは群馬県の社会教育委員会会議の答申ですか。3月に答申が出たのでしょうか。

学識経験者 A： 2月です。「地域と学校が連携・協働した活動の推進方策について」という答申です。

会長： 公民館の予算の中で単独で事業をすることも有用ですけれども、他の社会教育施設との連携というお話がありました。近年は学校との連携ということが言われており、社会教育施設同士の連携についてはあまり言われていません。高崎市では伝統的に公民館と図書館が連携してきましたが、博物館や美術館との連携というのはそんなには熱心ではありませんでした。他にも社会体育館や青少年施設もあるわけですから、そういう所との連携も視野に入れて考えていくということが大事だというご指摘と思います。

貴重なご提案をいただきました。ありがとうございました。

ユネスコ協会選出委員： 諮問のテーマである新しい地域というのはどういうイメージなのか。やはりイメージがないと公民館として何ができるのか、ということが考えづらく、私自身委員の一人としてそのあたりを考えていかなくتهいけないなと思いました。

会長： 確かに新しい地域づくりといった場合、どういうものをイメージしているのか、お一人お一人新しいイメージがあるかと思います。それを集約するということで

すね。

ありがとうございます。他の委員さんはいかがでしょう。

箕郷地区選出委員： 毎回似たような答申になってしまい、それを受けて前回は答申ではなく提言となったわけですが、今回また諮問・答申ということになると危惧されることは以前と同様に似たような状況になるのではないかと思います。

私が公民館に関わった範囲で感想を申し上げると、新しく変えていこうとする時にそれぞれの公民館で最大限工夫していて、あとは何が足りないかということプラスアルファで財政面での変化が必要なのではないかと思いました。主事さんがお金をかけないように色々と工夫している状況で、財政的な援助なり変化なりを加えていただいて少しでも改善していただきたい。そうすると来館した人も変わってきたということが実感できるようになるのではないかと思います。順繰りに巡っているだけの状態にはもう限界が来ているのではないかと思いますし、カンフル剤として何か工夫していただければ新しい一歩が踏み出せるのではないかと感じております。

会長： 次の答申には財政面の手当も重要であるということを盛り込んでどうかというご提案だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

先ほど中央公民館長からいただいた諮問のテーマと説明いただいた事業実績を見比べながら、諮問についてどのように考えたらよいのだろうかと思っていました。場合によれば地区公民館に出向いて事業の様子を拝見したりして、皆様方からも色々なご意見を出していただいて方向性を出していければと思っております。

他にご質問がないようでしたら、熱心にご発言をいただいて時間もたっておりますので、事業報告に対する質問はここまでとさせていただきます。

それでは本日予定された協議事項は以上でございますが、ここで皆様に少しお願いがございます。今日の審議会が終了すると次回の審議会は7月中旬に予定されております。そうしますとその間、4ヶ月ほどございます。そこで3月から7月中旬までの間に一度、委員の皆さまとディスカッションするような機会が持たないだろうかと副会長さんと中央公民館長さん、事務局の方々と相談させてもらっていました。ただ、今までそういう例がなかったので、どういうふうにしたら実現できるだろうかと今、事務局で検討してくださっています。諸般の事情で集まることが出来ないようであれば、皆様方が公民館の事業について日頃お感じになっていることを文章に書いて事務局の方にお寄せいただき、それを整理して次の審議会の時に参考にさせていただくということを模索しているところでございます。これは決まったことではなく、あくまでも案として相談して

いるところなので、皆様にご承知いただいて進めさせていただければと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）（承認）

会長： それでは本日の議事は終了となります。

市議会選出委員： 会長。終了する前に時間が押しているところ、大変申し訳ございませんが、発言の機会をいただけたらと思います。

会長： どんなことですか。

市議会選出委員： はい。先日ある区長さんからお話しいただいたのですが、本日はくしくも地区公民館長に関する人事案件ということで、地区公民館の館長の決め方に関してご意見いただきました。地区公民館では館長さんがいて、運営推進委員会があって公民館の運営をしていただいているところですが、地区公民館長は公民館運営推進委員が推薦して、運営推進委員は館長が推薦するということになっており、高崎市公民館長に関する要綱では「館長候補者は、当該公民館の所在する小学校区内に居住し、社会教育に識見を持ち、館長の職務を遂行するにふさわしい者の内から、当該公民館運営推進委員会が選出を行ない、高崎市教育委員会に推薦するものとする」という文言となっております。館長さんの決め方は運営推進委員さんの推薦、というのは構わないと思いますが、運営推進委員の決め方に関しまして、公民館ごとに要綱がありまして、その中で「委員は30人以内として次にあげる者のうち館長が推薦し、教育長が委嘱する」ということになっているので、この文言からいうと運営推進委員に推薦された館長が今度は運営推進委員を選んでいる。その状況について、いかがなものか。現状は館長が選んでいるところ、地域が選んでいるところと色々あると思いますけれども、館長及び運営推進委員の決め方について現状をお伺いできればと思います。

会長： 議題以外のことですが、今お話をいただきましたので、皆さんよろしいですか。

それでは少し整理させていただきますが、館長に関する任命については要綱があり、その他に運営推進委員会に関しましても要綱があって、これが中島委員さんの発言いただいた件です。そしてどういう人が運営推進委員になるか要綱に決まりが書いてあり、これは全市一律になっています。実務的に要綱に基づいて館長が「こういう人がいます」と推薦して、その人を教育長が委嘱するという形になっているわけです。ですから高崎市全体としては地域を代表するような人が委

員になっているということをひとつ申し上げておきます。

それでは中央公民館長からよろしくお願いします。

中央公民館長： 館長推薦と公民館運営推進委員会との関係ですが、現状としてどうなっているかご説明申し上げます。

現在の要綱上では、公民館長については運営推進委員会で選出を行い、高崎市教育委員会へ推薦することとなっております。また運営推進委員については館長が推薦し、教育長が委嘱することとなっております。現状では運営推進委員は館長が選出とも言っておらず、「推薦」ということなんですけれども、公民館運営は地域の協力の上に成り立っているものであることから、実際には区長会長など地域のリーダーの方と相談しながら選出しているところがほとんどでございます。

また、地域の役員等が交代で館長や運営推進員に推薦されるルールのある地域では申し合わせ事項というのを決めて運用しているところもあるようでございます。以上でございます。

市議会選出委員： ほとんどのところが問題なく行っているのだと思いますが、私が危惧しているのは館長さんが権限を持つてしまうことで、言うことを聞かない人は運営推進委員には推薦しないということがあったり、自分が館長になりたいがために運営推進委員になって協力してもらおうといったことが起こるのではということです。勘ぐれば色々なことが勘ぐられるので、その権限が館長にあるのか、無いのか、誤解が生じないように要綱に文言整理したほうが良いのではないかなという気がします。今の文言ですと「次にあげる者のうちから館長が推薦し」となっています。ひとつの案としてご提案ですが、文中に「次にあげる者のうちから選出された者を館長が推薦し」として、事務的に推薦だけするという文言にし、教育長が委嘱という形にすれば読み違えることも少なくなるのではないかと思います。そのことで多少摩擦が起きているというところがあると話に聞いているので、文言を整理してはっきりさせた方が良いのではないかと思います、委員の皆さまにご協議いただければと思います。

会長： 委員さんから協議事項の投げかけがございましたが、お考えがある方はご発言いただければと思います。

学識経験者 A： 要綱に問題があるということですか。改善の余地があるということですかね。今回の特別な件は別として、課題があるということであれば時間を改めて議題に取り上げて話し合うということでしょうか。

公募委員 B： 実感としては、ほとんどのところが、揉めるということはないと思います。今の話は本当にイレギュラーなケースです。イレギュラーなそういうケースのために今ある要綱を変えるだけの意見を我々が申し上げることが出来るのかどうか。イレギュラーのところだけでもう少し精査して本当に審議に値する内容であるのかどうか、きちんとしないと我々としてもなんともご意見の出しようがないと思います。私も地元の公民館の運営推進委員ですけれども、問題になることはありませんし、先ほどの運用で疑義を感じた人はいなかったわけで他の地域もほとんどそうだと思います。

副会長： 今の話で言うと、運営推進委員さんが館長さんを推薦して館長が決まって、その館長さんが運営推進委員の決定を独断でやると権力の乱用になるので文言を変えるということですか。

市議会選出委員： そういうことです。全てのところで懸念されるわけではないですが、誤解を生じる可能性があるので、文言整理をした方が良いのではないかということです。

副会長： 文言整理ということでしたら、これは要綱ですから簡単に変えることはできないわけですが、現実には館長さんが独断で運営推進委員さんを決めて、気に入らないから辞めさせたりすることはできないわけです。ほとんどのところが区長さんが運営推進委員さんになっているということでしょうから。

区議会選出委員： 私は地区公民館の館長を11年、現在公民館審議会の委員もやっております。また、地区公民館の運営推進委員会の委員を20年やっておりますが、館長を独断で決めることはありません。運営推進員は29人いますが、地区の区長さんを中心に29人の中には町内公民館長、小学校・中学校の校長先生などがいらっしゃって、そういう人たちを入れて館長を推薦するわけです。私のところは区長が11人いて運営推進委員の約半分くらいを占めていますが、区長会が主になっているのでだいたい区長たちの候補で決まることが多いかもしれません。しかしながら運営推進員会を開催するわけですから、運営推進員会で決定して初めて館長が決まるわけです。ただし、任期は1年ですので、毎年やっている状況です。

市議会選出委員： 地区に11人区長さんがいらっしゃって、運営推進委員の半分くらいを占めているということですが、地区によっては区長さんが5人のところ、対

して30人以上区長さんがいるところもあります。館長になりたい区長さんがいるかどうかはわかりませんが、そういうところで排除されるということも起きるのではないかと懸念がされると思います。これは文言整理なのでそんなに難しいことでもないと思うのですが、今の実情に合った形で考えていただければと思います。

会長： 他の方で今の提案委員さんのご発言について、何かご意見はございますか。
この件に関して他の委員さんから特に何もご意見がなければ。
(中央公民館長の意見を求める)

中央公民館長： 皆様のご意見は承りました。今後、いただいたご意見を参考に研究してまいりたいと思います。ありがとうございました。

会長： 提案委員さんから指摘されたのは、公民館運営推進委員会の要綱の第3条「次に掲げる者のうちから館長が推薦し」というところについて誤解を生じないようにもう少しきめの細かい文言にしたらどうだろうかというご提案でございました。貴重なご意見ありがとうございました。
それでは予定されていましたが以上でございますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

報告・連絡事項

事務局： ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公民館の対応について
・前回審議会の会議録及び議事録について

閉会

事務局： 以上をもちまして、第5回高崎市公民館運営審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。